

## 平成28年度第4回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会 議事録（要旨）

- 日 時： 平成28年7月26日（火） 午前10時30分から12時00分まで
- 場 所： 京都市立病院 本館5階会議室
- 出席者： 理事長 森本 泰介  
理 事 森 一樹, 黒田 啓史, 桑原 安江, 大森 憲, 位高 光司, 山本 壯太,  
能見 伸八郎, 木村 晴恵  
監 事 長谷川 佐喜男, 中島 俊則  
事務局 阿部経営企画局次長, 長谷川担当部長, 高橋経営企画課長,  
澤井管理担当課長, 北川京北病院事務長

### 1 開会

### 2 報告等

#### (1) 平成28年度第1四半期の経営状況

資料1に基づき阿部経営企画局次長から説明

- 救急の減少は、脳神経外科の体制だけによるものだったのか。
  - 他の診療科が主となる症状についても、脳や神経系に関連する可能性がある場合、救急搬送を受けられないものもあった。7月に体制が刷新されたことで、脳神経外科が救急患者を受けられるようになっただけでなく、脳や神経系に関連する他の診療科が担当する症状についても、救急を受けられるようになった。救急を受けるERにとっても、脳神経外科がバックに控えていると心強いこともあり、他の診療科の患者受入についても良い波及効果を与えている。
- 28年度の診療報酬改定において、市立病院、京北病院とも、国の報酬改定の想定とは、異なっているが、この結果をどのように分析しているのか。
  - 市立病院では、非常に多くの項目で上下があったが、救急の診療報酬が増収に大きく影響したほか、リハビリでは、人員基準を増員したことにより、より高い点数が取れるようになったことが寄与した。一方、病理診断加算については、この3月末で医師が退職したため、加算がとれなくなり、減収となったほか、白内障手術など短期滞在手術で大きく減少した。今回の診療報酬改定では、高度医療・地域連携分野で大きく加点されているが、その加点を十分に切り切れていないと考えている。
  - 京北病院では、国の在宅医療を重視する方針もあり、訪問診療を強化してきたが、定期的な訪問診療を行っている場合に加算できる「在宅時医学総合管理料」のプラス改定等の影響が大きく、プラス改定となった。
- 病院として患者の選別をできない中、急性期病院の維持に必要な重症度、医療・看護必要度の割合を上げる方策はあるのか。
  - 救急で重症度の高い患者を積極的に受け入れていくほか、一定の治療後、必要度が下がり、症状が落ち着いた患者については、地域の療養型病院と連携するなどし、必要度が高い患者の割合を上げていく。
- 高額な新薬は、病院経営にとってどう影響しているか。
  - 新薬については、価格競争力が乏しく、薬価引率が低く、利幅は薄くなる。
- 職員募集にあたっての人件費適正化とはどういう意味か。
  - 能力のある人材を厳選して採用していく方針である、という趣旨である。
- 今年度医師が減った理由は何か。
  - 後期研修医で地元に戻る希望が例年になく多く、常勤として残らなかったためである。

- 在庫棚卸の改善は、具体的にどのように取り組むのか。
  - 体制を充実し、迅速性と精度を高め、在庫の適正化を図るものである。
- 在庫の中に不良在庫はあるか。
  - 使用に至らなかったものは、返品等で対応している。
- 京北病院の地域包括ケア病床の導入について、P Tの採用のめどは立っているのか。
  - 採用募集について、既に開始しており、10月までにP Tを配置してまいりたい。
  - 京都市立病院機構としても、開設に向け全面的にバックアップする予定であり、万が一、P Tを採用できなかった場合は、市立病院から応援配置を行う。
- 総括すると、第1四半期の落ち込みは、第2四半期でV字回復するとみてよいか。
  - 7月1日から脳神経外科の体制も刷新され、各種指標が第1四半期を上回って推移し始めている。V字回復をやり遂げてまいりたい。

## (2) 京都市立病院整備運営事業の現状

資料2に基づき長谷川管理担当部長から説明

- 全体マネジメント業務、経営支援業務の内容と役割について説明してもらいたい。
  - 市立病院の運営事業は、P F I方式となっており、ワタキューセイモア株式会社、三菱商事株式会社、株式会社麻生が出資する株式会社S P C京都に業務委託をしている。病院の運営には様々な業務があるが、全体をマネジメントするのが、この3社である。経営支援業務については、株式会社麻生が担い、病院内の各種データを抽出・分析し、各会議・委員会等へ報告、提案している。
- 他の病院でも業務委託を行っているのか。
  - 公立病院では委託を行っているところが多いが、民間病院では自前で運営しているところもある。公立病院では、人事異動の関係で、一つの職種に固定した人事が行えず、ノウハウが蓄積しにくい等の課題があるためである。
- 業務モニタリングによる未達事項について、主にどのような業務で発生し、また、改善が図られないのか。
  - 診療報酬の請求事務において、本来請求できるものについて請求していない等のミスが継続して発生している。
- システム上でミスが起きないようにできないのか。
  - システムに組み込めるものについては、反映させているが、2年に1度報酬改定があり、改定に追いつけていない部分がある。
- 業務委託先については、一定の期間ごとに見直しを行い、契約先を変えていく方が良いのではないか。
  - P F I事業としてS P Cと包括契約を行っているため、個別業務について病院と協力企業が直接契約関係にない。
  - P F I事業については、18年契約のうち5年間で終わったが、過去の課題等について振り返り、皆様のご意見をいただきながら、今後とも取り組んでまいりたい。

## (3) 経営状況月次（6月）報告について

資料3に基づき阿部経営企画局次長から説明

- 市立病院の収支について、四半期ベースでは黒字となっているか。今後3箇月に1回は報告していただきたい。
  - システム改修により月次収支が出せるようになった。次回理事会で報告させていただく。
- 京北病院の一般病床の利用率の低下と、訪問診療等の増加傾向は、意図をもって取り組んだ結果か。
  - 病床利用率の低下については、前年度が例年と比較し高く推移した影響で今年の数値が低く

見えるだけであり、また、訪問診療等の増加については、国の在宅医療強化の方針を見据えて取り組んだ結果である。

- 将来的に京北病院のベッドは減らしていくのか。利用率はもっと上げるべき。
  - 京北地域だけを見ると人口減少が進んでいるが、例えば、美山地区などは他の病院よりも京北病院の方が近い立地であり、これら周辺地域からの患者を増やしていく方策を考え、ベッドは減らさずに運営してまいりたい。

### 3 閉会